

令和6年度 第10回湧別町自治推進委員会 会議録

開催日時	令和7年1月29日（水） 午後7時00分 開会 午後8時02分 閉会
開催場所	湧別町文化センターTOM 研修室
出席委員等	委員 安瀬委員長、松浦副委員長、平野・鈴木・山口・花木・佐藤・中原・松下・遠藤・平形各委員 オブザーバー 坂本総務課長、西海谷社会教育課長
欠席委員等	斉藤・本間・工藤・三品各委員
事務局職員	企画財政課：井上課長、齊藤主査、石黒主事
議題	1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 （1）第9回自治推進委員会の会議録について （2）答申内容の確認について 4. 町長への答申 5. 町長との意見交換 6. その他 7. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	（1）第10回湧別町自治推進委員会議案 （2）第9回湧別町自治推進委員会会議録 （3）湧別町自治基本条例の見直しについて（答申）（案）
会議録	■ 有 （ □全文筆記 ■要点筆記 ） □ 無
その他	

1. 開会

井上課長) ただ今より第10回目の湧別町自治推進委員会を開催させていただきます。本日の会議の出席委員数は11名であり、委員の過半数以上の出席となりますので、会議が成立するというご報告させていただきます。

2. 委員長あいさつ

井上課長) それでは、安瀬委員長からごあいさつをお願いします。

委員長) お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。皆さんの協力により、答申の日を迎えることができました。この後、答申内容を最終確認して、町に答申書を渡すことになりますので、よろしくお願いします。

井上課長) これからの進行につきましては、安瀬委員長に進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 第9回自治推進委員会の会議録について

委員長) それでは会議を進めます。最初に、議題の「(1) 第9回自治推進委員会の会議録について」確認したいと思います。事務局から簡単な説明を受けた後、前回の会議の内容を確認したいと思います。では、事務局よろしくお願いします。

齊藤主査) (議案1～2頁に基づき説明)

委員長) 前回の会議で提言に向けた会議録のまとめが終わり、議案の2頁に結果がまとめられています。確認を踏まえて前回の会議を振り返りましたので、ご意見がある方がいればご発言いただきたいと思います。ご意見はないでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員長) 前回の振り返りについては、この辺で終わりたいと思います。それでは、これより会議録の記載内容の確認をしたいと思います。会議録については、事前に皆さんにお配りしておりますので、記載内容の確認をされていると思いますが、修正はありませんか。修正する箇所は無しでよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

委員長) それでは、会議録の確認はここまでとします。会議録はホームページ等で公開されますので、ご了承願います。

(2) 答申内容の確認について

委員長) 次に「議題の(2) 答申内容の確認について」を議題といたします。事務局から事前に答申書の案が送付されて意見を求められたと思いますが、それを踏まえて最終的な確認を行いたいと思いま

す。では、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (湧別町自治基本条例の見直しについて(答申)(案)に基づき説明)

委員 長) 事務局から説明がありました案に対して、修正がなければ答申内容として決定したいと思いますが、どうでしょうか。

委員) 交流事業の推進についての「言語力だけでなく身振り手振りの非言語コミュニケーション」という表現はどうかかなと思います。身振り手振りで伝わるよという意味合いになっちゃうので、「相手を理解する力、相手に伝えようとする力が増す」というような表現の方が良いのかなと思います。言語と身振り手振りだけじゃなく、もう少し深い意味があるというところで、理解しようとか、頑張れるとか、伝えよう頑張れるっていう部分でのコミュニケーション能力が養われるとした方が良くかなと思います。

委員) 言語だけでなく身振り手振りでコミュニケーションを取ったということですね。

委員) 身振り手振りと表現するのはちょっと弱いから、それよりは「受け取る力と伝える力」という表現の方が良いんじゃないかな。

委員 長) この部分を、もし修正するのであれば、具体的にどうするか作業に入っていきたいと思います。

委員) 「伝える力、理解する力を総合したコミュニケーション能力」とした方が良くと思います。言語っていうのは言葉であって、言葉が通じなくても理解しようとする力と、あと言葉が通じなくても、どんな言葉なら伝わるかっていう伝える力、そういう力が総合的に養われて、コミュニケーション能力が高くなるっていう表現が良いのかなと。それには見振り手振りも含まれます。

委員) そこまで固い表現はいるのかな。うちは孫が交流事業で海外へ行かせてもらって、いろいろ話を聞いたんだけど、やっぱり身振り手振りなんですよね。固い言葉で書くと、次に行く世代が違う感覚を持つんじゃないかな。身振り手振りって表現の方が、言葉だけでなく、身振り手振りでも大丈夫なら行ってみようかなってなるんじゃないかな。

委員 長) わかりやすいということですね。総合したコミュニケーション能力となると、いろんなものが含まれるので、ちょっと分かり難くなってしまうかもしれない。

委員) それが行政の壁なんです。難しいものを作ると、敷居が高くなる。分かりやすいものを発信していかないと。堅苦しい言葉より、身振り手振りの方が伝わりやすいのかなと思います。

委員 長) その他にありますか。

委員) これは交流を通して気付く点なので、日本にいれば誰しも言葉が通じるんですけど、やっぱり海外に行ってみて言葉が通じなかったらどうしようっていう部分に気付く。

委員) 私が中国行ったときは、見振り手振りじゃなくて筆談だったんです。その方が伝わると思ったから。

委員) うちの孫は身振り手振りで通じたって言っていました。

委員) 単純に身振り手振りとするよりも、もっと伝えようとする、もしくは受け取ろうとする力がコミュニケーションだと思うんです。

委員) 身振り手振りっていう言葉も含めながら、そこにプラスアルファで何かもう一つ言葉があってもいいのかなっていう気もしますね。

委員) 身振り手振りの本質っていうのは伝えるため、受け取るためであって、もうちょっと違った表現の方が良いのかなと思ったんです。

委員長) 身振り手振りで体を使って表現するのも必要だよっていう部分が案にはあるのかもしれない。「など」を付け加えますか。

委員) 見振り手振りのって限定になっちゃうから、「など」があれば各委員の意見がまとまりますね。

委員長) 確かにわかりやすい部分はあるけど、プラスアルファの表現を含めるということで「など」を入れましょう。

委員) 言葉が長くなりすぎても良くないので、簡潔に。

委員) わかりやすい言葉が良いんだけど、身振り手振りに限定しちゃうんじゃないかって「など」でその他の意見を含めましょう。

委員長) どうでしょうか。

委員) それが一番良いんじゃないでしょうか。

委員) そうですね。

委員長) その他にご意見はありますか。無ければ、今の修正を含めて決定させていただきますが、よろしいですか。

各委員) 「はい」の声あり。

※休憩 19時22分から19時30分まで

4. 町長への答申

委員長) これより、因副町長へ答申を行いますので、事務局に進行をしていただきます。

井上課長) これより、令和4年9月8日に諮問されました、湧別町自治基本条例の見直しについて、湧別町自治基本条例第47条第2項の規定に基づき、安瀬委員長と松浦副委員長から因副町長へ答申していただきます。安瀬委員長、松浦副委員長、因副町長は中央に進んでいただくとともに、委員の皆様もご起立ください。

(安瀬委員長から因副町長に答申書を手交)

井上課長) 皆様、席にお戻りください。

5. 町長との意見交換

井上課長) 本日を含めて10回の委員会を開催させていただきました。委員の皆様には、その中で自治基本条例やその取り組みに対する数多くのご意見やご提言をいただいております。因副町長よりご挨拶いただいてから、委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思います。因副町長、よろしくお願いします。

因副町長) 改めまして、皆さんこんばんは。本日は、湧別町自治推進委員会の答申をいただきました。令和4年9月に1回目の会議を開かせていただき、刈田町長から諮問をさせていただきました。2年半にわたり、長い期間をかけて本日まで10回、夜分お疲れのところお集まりいただき、審議していただきました。本当に皆さんのご尽力に感謝申し上げたいと思います。

刈田町長は所用があって不在となっており、代わってご挨拶させていただきます。諮問の際にも町長が申し上げたと思いますが、この条例は湧別町の最高規範ということで、町民にまちづくりへ参加していただき、まちづくりを行っていくということで作られた条例であります。作られてから11年経過するということで、湧別町を取り巻く環境にもいろいろ変化がありました。一番大きいのは人口が減少していることで、子どもの数が減っていることもそれに関連するわけであります。それから、飛び交う情報が10年前とは大きく変わっているのかなと思っております。そういうことがございますので、この条例を作っただけではなく、その時代に合った見直しが必要ということで、今回も皆さまに10回にわたって審議をいただき答申を頂戴いたしました。今後も、これからの湧別町のまちづくりにどうこの条例を活かしていくか、改善するべきところは改善していきたいと思います。お集まりの皆さんは、もしご縁がありましたら、今後もお力添えいただきたいと思っていますし、また違った方面でまちづくりのお世話になるかと思っています。今後ともよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。この度は大変ありがとうございました。

井上課長) それでは、ここから副町長との意見交換となります。委員の皆様から様々なご意見をいただければと思いますので、自由にご発言ください。

委員) 今の若い世代、特にゼット世代と言われるような世代が、我々の年代からは捉えどころがない。情報を引き出すのも伝えるのも四苦八苦している。あと、いろんな人がお客様になりつつある。それは友達から本の紹介をされて、コミュニティの中でいつも一生懸命参加してくる人、あとはお客様のように花壇に植えてある花見て「きれいだね」とは言うけど、労や知恵を出してくれない、参加してくれない人。どんどん社会の中で人がお客様化している中で、

職員を含めて町民も昔のように少しずつの労を出し合うだとか、時間を少しずつ出し合うだとかできればいいんだけど、豊かになった社会で、昔のようにみんなで集まって何かをやろうっていうのが作りづらい時代なんで、何か上手く取り組めたらいいなと思う。基本条例の中でも共助っていうのがあるんですが、それがなかなか動かない時代になってきたかなと思っています。

因副町長) 最近あった出来事で、20歳の集いがありました。ここ数年拝見させていただいて、非常にしっかりしていて、本当に今時の若者とはというのがなくて、最近の青年はこういう感じなんだなと、本当に良い意味で感心して見させていただいています。そういう機会があればいろんな発言をされたり、意見も持たれていると思うし、何か発信していただけるんだろうなと肌で感じました。中には起業をしているって方がいて、そういった時代なんだなと思いました。最近の取り組みですごく良かったなということがありまして、産業間ネットワークという会議があって、農協や漁協、商工会、観光協会とか、そういった経済団体だとかも含めてまちづくりを共同でやろうということでできたものです。最初は固い感じだったんですが、去年は若者の交流会、決して婚活とかそういうのではなくて、若い方が集まって、お酒を飲める方は飲んだりして、楽しく過ごしましょうということでやってみたら、本当に良い雰囲気、輪の中に入っていくとすごく話し掛けてくれました。そういう機会を設ければ変わっていくのかなというのもあります。先日も中湧別地域の活性化ということで、未来づくり町民ワークショップが開催され、各団体に20代や30代の人を参加させてくださいとお願いして、中には進んで参加したわけじゃない方もいたのかもしれないですけど、グループに分かれてまちづくりの意見を出してもらって、すごい盛り上がったということでした。これの2回目を開催させてもらうことになっているので、そういった機運というのがちょっと出てきたかなと思っています。SNSで投稿してもらおうとか、そういうことも言いがちなんですけど、やはり直に話すというのが一番大事かなと思っているので、上の人に背中を押してもらって出てきてもらうことも多少やらないといけないのかなと思っています。

委 員) 最初は強制でいいんだよ。それが参加して良かったとなると口コミで広がるんですよ。そういうきっかけを行政がやってくれるのも、何回も言ったつもりなんですけど、個々の時代になっちゃって人とのつながりが無いんですよ。人間というのは一人で生きていけないんだから、みんなで支え合いながら生きてるものだから、その原点を見出すために行政はきっかけを作って、最初は強制でいいから、そういう努力をもう少しして欲しいかな。

委員長) お陰様で、皆さんの協力で答申できました。私が思ったのは、皆さん大変だになっていうこと。期間も長くて、いろんな団体から15人の委員を確保するために推薦で集まって、皆さん本当にご苦労されたのかなという感じです。これが正しいかどうかは分かりないんですけど、自治基本条例も今年で11年目、次の見直しが終わるのは15年目ですか。委員会の会議は2年ちょっとやるんで、今から2年後にはまた次期の会議がスタートするらしいです。それを考えたときに、第1条から勉強しつつ意見を言う形だったんですけど、もうちょっとボリュームが少なくてもいいのかな。2年以上続けて参加しなきゃいけないとか、過半数の委員が集まらなくて役場の職員さんが一生懸命連絡してる姿も見てるんで、会議の回数とか長さを考える時期にきているんじゃないのかな。次回の見直しに向けて検討が必要なのかなって思いました。

因副町長) 本当に2年半ですもんね。任期は3年で、ずっと会議をやっているんで、検討の余地があるかもしれません。

委員長) 自分は委員長の立場なんで毎回出席しますが、休んだ時はその部分が抜けちゃいます。何かありますかって聞くけど、意見がなかなか出てこない。委員が集まらない、委員の年齢層に偏りがあるとか、これは永遠の課題のような感じがしますが、他には不満がないのかなって思うのと、答申できる部分も限定的なのかなって感じました。

因副町長) いろんな立場からの参画の形があるので、行政側からの見方もあるし、町民の方とか企業とかいろんな見方があります。そういった意味でもいろんな代表者ということもありますが、往々にしてこういう形でやってきているところもあるので、その辺自体にも意見をいただいてもいいかもしれないのです。

委員長) 他の町では回数が少なかったり、期間が短いのもあったので、制定から年数も経ってるんで、この条例も円熟してきているんじゃないのかなって思いました。

委員) 前回の見直しのときも西海谷課長が関わっていました。今はオフザバーということで、前回と今回の委員会での意見の出方とか違ったと思うんですが、そこら辺の感想が聞きたいです。

委員) 前回の委員会から見たら、随分発言しやすくなりましたよね。

西海谷課長) 前回は公募をかけた際に、委員に応募いただいた方が一人いたんですよ。今回の第3期の場合、前回と同様に公募したんですけども、委員になりたいという方がいなかったんで、事務局の方で町長と相談をさせていただいて、有識者の二人に委員をお願いしたんですけども、確かに前回と比べると今回は発言が活発だったのではないのかと思います。

委員) 会議の回数も前回より少ないですよ。

西海谷課長) そうですね。今回は10回の会議で答申しましたけれども、前回は12回の会議をやっております。それも理由がありまして、当時の委員さんから、こういった見直し案を作ったので、ぜひこの場で検討してもらいたいという提案がありましたが、出てきたものをその場で直ぐに審議できなかったもので、事務局として一度持ち帰らせていただいて、まずは事務局としての考え方を次回の会議でお示して、それに対して委員の皆さんから意見をいただくということで会議を1回多くしました。今回は当初の予定通り10回の会議で終わらせていただいて、最終的には無事に答申書をまとめて答申していただいたので、私としても半分でありましたが担当として関わっており、非常に嬉しく思っています。

町長の任期というのは4年ごとですが、自治推進委員の任期は3年なんです。どうして3年かというのと、いただいた答申に基づいて行政側での見直しですとか、その提言に基づいてやらなければいけないことを見直しする期間を1年設けているんです。今回も、いただいた答申書について役場内部で検討させていただいて、新たに第4期の自治推進委員会を立ち上げる形になると思います。その際には第3期の自治推進会でいただいた答申書に対して、こういった取り組み、見直しを行いましたというのを、第4期の自治推進会の中で説明して進めていくと思います。

委員) 今回は、委員長と副委員長もそうなんだけど、有識者の二人の存在が大きかったと思う。二人の発言があったからいろんな意見が出たと思うし、第4期の委員会も、この二人のように会議に出やすい雰囲気を作れる人を、行政で一人でも二人でも選んで欲しい。

委員) 本当に会議って雰囲気ですよ。雰囲気の作り方で発言しやすかったりしますよね。第2期で私が委員をやってみて、とにかくもうピーンと張りつめた空気の中で、ここで発言しろって。

委員) いつも口火を切るのが有識者で、やっぱりありがたい存在かなと思う。

委員長) こういう会議で話を回してくれる人って本当に必要だと思いますよね。

委員) 非常にありがたいよね。こういう難しい案件も噛み砕いてもらってね。

委員) こういう会議って、ただ出席しているだけで、うんうんと言っていれば早く帰れるかなっていうのが多くて、本当であれば女性や若い方、僕らが何それっていうような意見もあれば、ひらめきとか発展があるのかなと思うんですけど、なかなかこういう委員にはなっていないっていう現状があるかなっていう感じです。

委員) でも、強制的でもちゃんと来てくれる人は来てくれるから、それを次の世代につなげることを考える。

- 委員) その強制をどう出すかっていう難しい時代なんですよ。強制なのか、善意なのかっていう線引きは、今の会社だとか組織の中ではすごく難しいかな。会議に来てる人も各組織の代表で、俺がなんでこんな会議へ出席になるんだっていうような感覚で、でも仕方ないなっていうのが多いんだと思いますけど、その中でもやっぱり何か言ったら変わるっていうのを発信していかないと。行政的には公募でも抽選しなきゃいけないくらい申込みがあるような、そういう結果を見せていかないといけない。意見があって反映して変わったという結果報告もしていかないと足を運ばないのかな。
- 委員) 逆に考えれば、会議の委員に手が挙がらないっていうことは、みんな日々の生活に不満もなく暮らしているっていうことの表れでもあるかなと思うけど。
- 委員長) 次期の人選にも今回の有識者のような人が必要だっていうのをね。会議で敷居が高くてみたいな話もあったけど、そういうのを取っ払って自由に発言できるような会議であって欲しいですね。

6. その他

齊藤主査) 本日の会議録の確認方法ですが、後日委員の皆さんに送付させていただきます、修正等があればご連絡をいただくということとしますので、よろしくお願いいたします。

7. 閉会

委員長) 以上で本日の会議は終了いたします。皆さん、本当にご苦労様でした。